

# 愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル



2007年 晩夏号 (第33号)

発行人 わたらい克明事務所  
豊橋市多米東町二丁目20番地の12



## 次の勝利へ政策実現、新たな決意で党勢拡大!

### 党 声 明

結果を真摯に受け止め捲土重来期す 猛暑の中、献身的なご支援に感謝

一、第21回参議院通常選挙において、わが党は、必勝を期し、善戦、健闘したものの、比例区7、選挙区2、合計9人の当選にとどまるという誠に残念な結果となりました。

極めて厳しい選挙情勢の中で奮闘してくださった全国の党员・支持者の皆さま、とりわけ連日の猛暑のなか血のにじむような献身的な真心からのご支援をしてくださった創価学会員の皆さまに、心から厚く感謝申し上げます。

惜敗した3選挙区では、埼玉が前回比8万4000票増、神奈川が前回比3万1000票増、愛知が前回比8万7000票増と、いずれも大幅得票増・過去最高得票を獲得したものの、議席に結びつけることができませんでした。与党への逆風をはね返すだけの党自身の力量がいま一歩足りなかったと言わざるを得ません。本当に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

一、今回の選挙戦で、わが党は、「未来に責任を持つ政治」を実現していくための具体策を盛り込んだ政策綱領「マニフェスト2007」を提示し、支持を訴えてまいりました。わが党に寄せられた有権者の皆さまのご期待におこたえするため、お約束した政策の実現に全力で取り組んでまいります。

今回の選挙結果を真摯に受け止め、「次は必ず勝つ」との新たな決意で捲土重来を期してまいります。公明党に対する国民の皆さまの一層のご支援を心からお願い申し上げます。

2007年7月30日

公 明 党

ごあいさつ

愛知県議会議員 渡会 克明

残暑厳しき折から、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。

わが愛知選挙区山本保は、汗がしたたり落ちる連日の猛暑の中、全国から血のにじむような多くの応援をいただきましたが、結果は次点と、あと一歩及びませんでした。私自身も力量不足を大いに反省いたしております。申し訳ありませんでした。

ただ、惜敗した山本保の得票を見ると、前回比約八万七千票増と、過去最高得票をいただき、皆様方の善戦、健闘にただただ感動、感激をいたしております。

参院選については、「政権選択の選挙」である衆院選とは異なり、政権与党に「おきゆう」をすえるため、有権者が野党に票を投じやすい傾向があるとの指摘がありました。民主党には年金記録漏れや不明朗な事務所費処理、閣僚の軽率な問題発言など政府・与党の「失策」に対する有権者の批判が追い風となったと思います。

しかし、今回の参院選で与党が敗退したとはいうものの、小泉、安倍の両政権による改革への基本的な方向性が否定されたわけではないと思います。なぜなら、有権者が民主党の政策を積極的に支持した上での選挙結果ではないからです。

そこで、今後はこれまでの改革路線を推し進めながらも、さらに国民に生活面で安心を実感してもらえぬ政策を、丁寧に分かりやすく提示していくべきであると思っております。

私は、選挙結果を真摯に受け止め「次は必ず勝つ!」との決意で捲土重来を期してまいりたいと思っております。

今後ともどうか皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成十九年八月



私の自宅の庭で咲いた  
～四季折々の花～

★ブルーベリー



◆花ことば◆  
「好意」「信頼」「思いやり」「親切」

# 県議会報告

## 2月定例議会

### 本会議一般質問 (質問と答弁の要旨一部抜粋)

2月議会本会議にて質問を致しました。  
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。  
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei/>



#### ◆障害者の工賃倍増計画の推進について◆

##### 【渡会克明議員質問】

障害者福祉施設における工賃倍増計画について質問をいたします。

障害のある方一人ひとりの人格と個性が尊重され、地域社会の中で持てる能力と特性に応じて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるような社会の実現を目指す、「障害者自立支援法」が昨年10月から全面的に施行されました。

この法律の理念に基づき、障害のある方々が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、グループホームなど住まいの場の充実だけでなく、日中活動の場の確保をはじめとする、障害のある方々の日常生活を支援する、様々な仕組みを充実させていく必要があります。

その中でも、障害のある方々が、自分で働いて得たお金をもとに、自らの生計を立てていくことができるよう、就労面での支援を強化していくことが障害のある方の自立にとって大変重要であると思います。

そのためには、まず、一般企業が障害のある方々の雇用に、積極的に取り組まなければならないことは言うまでもありません。障害のある方々の中にはその障害ゆえにただちに一般企業に就職することが困難な方も多くいらっしゃいます。

企業で働くことが難しい方にとって、授産施設や小規模作業所は、就労の場としての役割だけでなく、日常の相談や仲間づくり、さらには地域住民との交流など、様々な役割を担っております。

こうしたことから、障害のある方々が地域社会の一員としてみずから働き、収入を得て自立した生活を送る上で、授産施設や作業所は大変大きな役割を果たしていると思います。

障害のある方がグループホームなどで生活するためには、国のモデル事業によれば月々10万円程度は必要であるとされております。

障害基礎年金2級の方ですと、年金額が月額約6万6千円ですから、あと3万4千円の収入を確保しなければなりません。厚生労働省によれば、工賃月額全国平均は1万5千円だそうです。平均額を得ていても、1か月の必要額にはまだ2万円程度足りないのであります。こうした状況から、障害のある方々や保護者の方々からは、これでは生活していけないなどの切実な不安の声を伺っております。

授産施設や作業所などの施設のなかには、利用者に支払う工賃が月額5千円から1万円と平均を大きく下回る水準にあるところもあると聞いております。

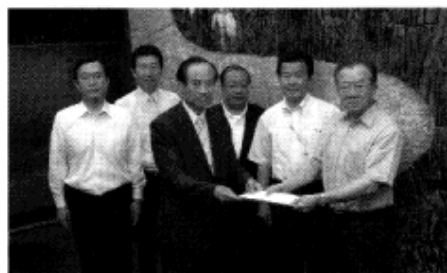
こうした背景には、今までの授産活動においては「工賃は、職業指導の上での副産物である」という考えが強く、目標工賃をきちんと定めて、その達成に向けて計画的・組織的に取り組むということが必ずしもなされてこなかったからではないかと思っております。

私は、障害のある方々が地域の中で経済的にも自立した生活を実現するためには、授産施設や作業所の充実強化が必要であり、県としても工賃を引き上げるための対策に直ちにに取り組むべきであると考えます。

さらに、工賃を引き上げるということは、障害のある方々の生きがいや能力をより高めることにもつながり、一般就労の促進にも役立つと思います。

そこで、第1点として、お尋ねいたします。

## わたちゃんの フォト・NEWS



### 愛知農業の活性化を知事に要望

山本保氏と公明党愛知県議員団は、中小農家対策など神田真秋知事に農業活性化策に関する7項目の要望書を提出しました。



### 視覚障害者支援に全力を約束

山本保氏と公明党県議員団は、(社)愛知県盲人福祉連合会より公的機関における「活字文書読み上げ装置」の普及など視覚障害者の情報バリアフリーについて要望を受けました。

本県には、さまざまな障害のある方の施設がありますが、授産施設や小規模な作業所など授産活動を行っている施設においては、どのような授産製品を取り扱っているのか、また支払われている工賃がどのような状況であるのか、お伺いいたします。

次に、本県においても全国と同様に工賃が低いものと思われませんが、その理由は様々あるのではないかと思います。

そこで、第2点として、お尋ねいたします。

授産施設や作業所の工賃が低い状況について、県としては、どのような課題があると考えているのかお伺いいたします。

次に、工賃が少ないということについて様々な理由や課題があるとして、これを解決するにはどうしたらよいのかということでもあります。

県では、平成19年度から5年間の「工賃倍増計画」を策定し、授産施設等の工賃の倍増を目指す「工賃倍増推進事業」という新規事業を開始すると聞いております。

障害のある方々が地域で安定した生活を営むために、県としても工賃の引き上げには積極的に取り組むべきであると思っておりますが、重要なのは、各施設が創意工夫や努力していくことに対し、県として様々な支援を行っていくのと同時に、本県における製造業をはじめとする様々な企業集積など、この地域の特性を十分生かした取り組みをすべきであるということでもあります。

そこで、第3点として、お尋ねいたします。

この課題を解決して工賃を引き上げるために、県はどのように取り組んでいられるのか、お伺いいたします。

### 【健康福祉部長答弁】

工賃倍増計画についての3点のお尋ねのうち、まず、本県の授産製品の状況及び工賃の実態についてでございます。

授産施設の状況につきましては、毎年度調査を行っておりますが、施設における授産製品につきましては、手提げ袋などの縫製品をはじめ陶芸品、パン菓子類、農産物などの自主製品と、そして、自動車部品等の組み立て、箱詰めや袋詰めなどの受注製品といったものが主なものとなっております。

また、授産工賃につきましては、身体、知的、精神の全授産施設での平成17年度の月額平均を見ますと、15,455円という調査結果が出ておりまして、全国の平均であります約15,000円とほぼ同じ状況となっております。

次に、工賃が低い状況について、どのような課題があるのかというお尋ねでございます。

一般に、授産施設におきましては、福祉的就労に重点が置かれ、製品の企画や営業、生産管理といった、経営に関する意識やノウハウが不足しておりまして、工賃引き上げに対するインセンティブも乏しい状況にあったものと考えております。

また、施設の利用者におきましても、就労の向上に対する意識が必ずしも高くないことや、企業、自治体等の発注者サイドにおきましても、授産施設の製品に

対して、品質や納期に不安を持っていることなどが挙げられるものと存じます。

最後に、工賃を引き上げるために、どのように取り組んでいくのかのお尋ねでございます。

本県におきましては、ただいまお答えしましたような工賃の状況や課題に対応いたしますため、平成19年度に工賃倍増計画を策定し、5年間で現行の工賃水準の倍増を目指すことといたしております。

具体的には、製品の市場調査を行って授産製品の需要や販路の実態を把握いたしますとともに、授産施設に経営ノウハウを有する専門家をアドバイザーとして派遣し、工賃を引き上げるための経営手法や生産工程の改善についてコンサルティングを行ったり、複数の授産施設による共同受注や製品の積極的な広報宣伝活動による業務量の拡大などを図りまして、工賃の倍増を目指して参りたいと考えております。

この工賃倍増計画を着実に押し進め、成果を出していくため、議員お示しのとおり、本県は製造業の盛んな地域でもありますので、地元企業の方のものづくりの知恵をお借りいたしまして、地元ならではの魅力ある製品の開発、販売などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。



#### サーファーの熱いまなざし

朝6時からのサーフィン大会の開会式に初参加、海洋基本法の制定を受け、県議会地域振興環境委員長の立場でもあり、一言あいさつをさせていただきました。

海洋の保全、海岸環境の整備など若者と一緒には海を守ることを約束しました。



#### 我が家の夏の風物詩



#### ハイビスカス

今年は真っ赤な蕾が次から次へ。



#### クマゼミの羽化

庭のあちこちで抜け殻が沢山。



#### 月下美人

父の自慢で一晩の命はもったいない。

# 知るとま専か？



## 民間住宅耐震診断費補助金及び民間住宅耐震改修費補助金の拡充

### マンションなど非木造住宅へ耐震診断、耐震改修の補助制度を拡大！

愛知県は従来から木造住宅の耐震診断や耐震改修費補助事業を実施してきましたが、今般の耐震改修促進計画の策定に合わせ、さらに一層の耐震化を図ることとして、平成19年度から建物の規模等、所定の補助要件に該当する非木造住宅についても、診断費および改修費補助を拡大することになりました。

非木造住宅の耐震診断は、建築設計事務所等に依頼していただきますが、その費用の一部を国、県、市町村が連携して補助します。

マンション等の一般的な共同住宅の場合、1住戸あたり補助対象額が7万円から8万円程度と想定され、その2/3にあたります5万円程度が補助できると

試算されています。

また、耐震改修工事については、耐震診断の結果を踏まえ耐震改修設計をしていただき、耐震改修促進法による認定を得ていただいたうえで、建築業者に依頼して改修工事を実施していただきます。その改修工事費については同じく、国、県、市町村が連携して一部を補助します。

改修に要する費用は、その建物の状況により異なるため一概には言えませんが、補助金はマンション等の共同住宅の場合、1住戸あたり50万円から70万円程度と試算されております。

### マンション等の耐震化に当たり、居住者の合意形成に対する支援策の推進！

マンションなど居住者が多い場合は、全体の合意形成に時間がかかることが多く、その努力も報われず結果として纏まらないことが多いのが実状です。従って、愛知県としても市町村と連携して、まずは今回新設した補助制度のPRを積極的に行い、耐震診断や耐震改修の自己負担が軽減できることを知っていただくことに努力していきます。

新設しました補助制度を活用して実際に耐震診断を行っていただき、自分達が住む建物の客観的な耐震性能を確認することを通して、居住者の皆さんが改修の必要性について共通認識を持つことにより、結果として住民全体の合意形成に繋がればと考えます。

なお、耐震改修促進法の特例規定により、賃貸や

分譲住宅に多くの供給実績を持つ都市再生機構や住宅供給公社が耐震診断及び耐震改修について支援できることになっていきますので、今後、住民の合意形成についても、これらの公的機関の活用を含めた支援策を研究し、耐震化の推進を図ってまいります。

## 豆知識

### グループホーム

グループホームとは、家庭的な小規模な5人から9人といった小人数の痴呆高齢者、知的障害者、精神障害者が継続的なグループを保持し、専門スタッフの介護を受けながら、可能な限り自立した共同生活をおくるための、個室と共用スペースをもつ24時間ケアつきの小規模施設。

## 暮らしの相談110番

■自宅■ 〒440-0028 豊橋市多米東町二丁目20番地の12 電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368 E-mail katsuaki@watarai.org	■県庁■ 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号 電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013 URL <a href="http://www.watarai.org/">http://www.watarai.org/</a>
--	---

○公明新聞購読のご案内 ○後援会入会のご案内  
購読料1カ月 1,835円 <http://www.watarai.org/supporter/>  
新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

## 公明党法律相談(予約制)

■2007年■  
9月7日(金) 9月21日(金)  
10月5日(金) 10月19日(金)  
11月2日(金) 11月16日(金)  
午後6時30分～豊橋市民文化会館  
★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆